高齢者の立場で男女共同参画を考える

平成15年度川内市男女共同参画推進事業
北京ＪＡＣ九州・山口・沖縄第４回シンポジウムinせんだい実行委員　池田　瑞穂

夫婦共に元気で老人施設に入所している人で、夫婦部屋に入らないで夫婦別々の部屋を借りる人が多いという。これは夫の側の要望ではない。整った施設に入ってまで同じ部屋で暮らさなくてもという妻の本音らしい。施設入所をそろそろ考えていい年になった同年輩の友人から聞いた話である。後学のために見学に行ったその友人はがっかりして施設に入る望みは消えうせたという。人生終わりに近づいた老夫婦の関係はそこまで堕ちるのか、情けない。

市が主催する中央公民館の自主学級に通っている。学級生は圧倒的に女性が多い。70余りの学級長が集まってその中から運営委員を選出することになると多数決でおおかた男性が選ばれる。数名の運営委員の中に女性はほとんど選出されない。自主学級の運営に参画する程度の労は女性もとってほしい。少し面倒な仕事になるとそれは男性が適しているとか、女性ではうまく話が進まないなどと逃げの姿勢が見られる。老人会の役員にしても然りである。役員選出が難しくその存続すら危ぶまれている会もある。平均寿命が７年も短い男性のみに役を押し付けるのは酷というものである。従来の習慣を破るのは相当の困難や苦労を伴うだろうがそこを変えていくのが新しい男女の生き方ではないだろうか。

北アルプス・槍ヶ岳にて

リタイヤして13年になる。老後の夫婦は経済的に対等でなければならない。妻が財布のひもをがっちり握っているのも困るし、夫が勝手に使いまくるのもまずい。以前のことだが、国際交流センターに派遣されていた中国の女性に言われたことがある。「あなたは客人と話ばかりしていて奥さんだけに家事を任せているが、中国だったら離婚話にもなりかねませんよ。」と。でもその女性が言った。「日本の女性は家事で無理をしても財布のひもを握っているからうらやましい。」と。金で夫婦の仲がこじれる例は多い。ちなみに私の毎月の雀の涙ほどの小遣いは妻と同額である。

～講演会から～県民交流センターにて

心に残った言葉を挙げてみました。

５月14日（金）　上野千鶴子が語る「これからの女たち、そして男たち」
講師：東京大学大学院　教授　上野　千鶴子　氏

介護保険は官（社会福祉協議会）、民（ＮＰＯ＝民間非営利団体）、共（法人・福祉ワーカーズ等）が参入できる市場になった。

女性はこれまでただ働きで介護をしてきたが、介護保険法がそれを報酬を伴う労働に変えた。このようにニーズに応じた仕事を女性が作り上げる時代だ。

５月22日（土）　「いま、共生の時・・・～女（ひと）と男（ひと）が共に生きる社会」
講師：作家　落合　恵子　氏

男女共同参画を女性がもっと頑張って上の地位を獲得することだと誤解している人がいる。そうではなくて、男女が共に幸せになるためにお互いに助け合っていきましょうと、男性でも女性でもつらいときはつらい、助けてと言える社会が男女共同参画社会だ。

この情報誌に関するご意見・ご感想、取り上げて欲しいことなどありましたら、下記までご連絡ください。

編集発行

〒895-8650　川内市神田町３番22号　川内市役所 企画経済部 企画課 男女共同参画係
☎㉓5111（内線４８２）　FAX⑳5570　Ｅメール：gender-pl@sendai-net.jp